

熊本地震に係る職員の派遣について

全国知事会からの要請を受け、熊本地震の被災地に対する支援のため、7月19日(火)から熊本県大津町へ職員を派遣する。

1 派遣職員

(第1班)

金沢県税事務所不動産取得税課長	叶田 英幸
税務課主任主事	坪田 真一

(第2班)

奥能登総合事務所担当課長	村本 潤也
中能登総合事務所主幹	土井 保潔

(第3班)

金沢県税事務所不動産取得税課係長	山口 俊昭
小松県税事務所税務専門員	井村 透

2 派遣期間

平成28年7月19日(火)～8月4日(木)(移動日を含む)

2人一組を3班に分けて派遣

第1班：平成28年7月19日(火)～7月26日(月)

第2班：平成28年7月24日(日)～7月30日(土)

第3班：平成28年7月29日(金)～8月4日(木)

3 業務内容

大津町における家屋被害認定調査支援